

避難所への情報提供58

平成23年8月19日(金)12:00

宮古市災害対策本部

被災状況

死者	520	うち死者 418人 ※8月18日現在
		うち認定死亡者 102人 ※8月18日現在
負傷者	33	
行方不明者	124	8月18日現在 ※認定死亡者を含む
家屋倒壊数	4,675	全壊、半壊(一部破損、床上・床下浸水は含まず)
避難所箇所数	1	8月18日現在
避難者数	4	8月18日現在

※行方不明者数については、平成23年7月14日付けの岩手県災害対策本部の通知で、認定死亡者を差し引かない数値での報告の指示があったことに伴い、被災状況を変更しました。

家屋倒壊数の内訳

地区	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計
宮古地区	722	647	118	1,262	247	2,996
鍬ヶ崎地区	646	136		33		815
崎山地区	148	24		17	6	195
花輪地区						0
津軽石地区	426	136	57	287	56	962
重茂地区	118	4	1	11	2	136
田老地区	1,609	59		150	12	1,830
計	3,669	1,006	176	1,760	323	6,934

※調査継続中

避難所への避難者数

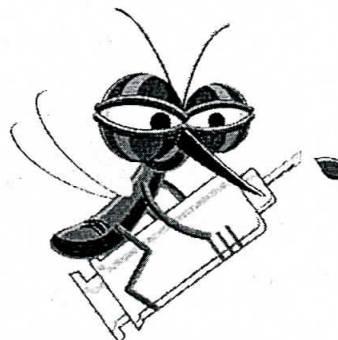
避難所	地区	8月18日現在
中里団地市営住宅	宮古地区	4人
合計		4人

感染症予防情報

避難所生活・在宅生活中の皆さまへ

陸前高田市、大船渡市、大槌町等における魚の腐敗臭やクロバエ大量発生問題は、いったん峠を越えたようです。7月末の調査でも、目に見えてハエが少なくなったことが確認されました。

とはいうものの、食中毒のリスクがなくなったわけではありません。これまでと同様、食材の保存や調理器具の消毒、手洗いなどに気を付けましょう。



岩手県保健福祉部医療推進課

ハエの次は蚊？

7月末、国立感染症研究所から4名の先生方が害虫調査のため岩手県にいらっしゃいました。その結果、ハエは著しく減少したことが確認されましたが、一方で蚊の幼虫(ボウフラ)やサナギの発生が確認されました。

蚊の種類のうち、コガタアカイエカは日本脳炎を、ヒスジシマカはデング熱を、ヤブカ等はウエストナイル熱を媒介することが知られていますが、日本脳炎は東北地方においては10年以上も発生例はなく、またデング熱やウエストナイル熱等に関しても日本国内での感染例は報告されていません。

こうしたことから、現段階では感染症のリスクが高いとは考えられませんが、今後、被災地において蚊の大量発生はあり得るかもしれません。用心に越したことはないということですね。

蚊対策のポイント

1 発生場所

- 蚊の幼虫が発生するポイントは、津波で流された建物跡地の浄化槽や付近の窪地、ガレキに溜まった水、空地の水たまりなど、大小さまざまな真水です。
- 蚊の天敵である水生昆虫が水たまり等にいない場合などは、大量発生につながる可能性もあります。

2 防除対策

- 蚊の成虫は、1~2キロメートルも飛ぶことがあります。住宅等では網戸、蚊取り線香、害虫忌避剤等により、蚊の侵入を防ぐことが必要です。
- 幼虫の発生ポイントを発見したら、自主的な防除作業に努めるほか、市町村や保健所に相談してください。
- 最も簡単な防除作業は、溜まり水を廃棄することです。それが難しい場合は薬剤を投入します。
- 保健所及び市町村においては、日本脳炎等の感染症予防に必要な場合、幼虫が成虫に成長することを妨げるタブレット錠を用意することとしています。

この薬剤は、投入の1週間目あたりから効き始め、1か月程度は羽化を妨げることが確認されています。



ICAT (アイキャット) について

ICATは Infection Control Assistant Team of Iwate 「いわて 感染症制御支援チーム」の略称です。岩手県の緊急事業として、災害の影響が心配されている感染症の発生を未然に防止するための活動をしています。

岩手県被災者向け

「住まいのホットライン」窓口終了について

岩手県では、東北地方太平洋沖地震で被災した方々から住まいへのお問合せに関する相談窓口を8月5日（金）で終了いたしました。

なお、相談等については次の窓口にお問合せください。

■ 岩手県建築住宅課

○ 住まいの相談等

電話番号 019-629-5931

○ 応急仮設住宅に関すること

電話番号 019-629-5959

受付時間 午前8:30～午後5:15（月曜日～金曜日）

■ 応急仮設住宅 保守管理センター

電話番号 0120-766-880

受付時間 土日祝日を含む24時間対応

岩手県被災者向け

「住まいのホットライン」開設のご案内

【フリーダイヤル】

電話番号 0120-882-606

※ 平成23年4月1日（金）午後3時から開始します。

【設置場所：岩手県泉土整備部建築住宅課内】

岩手県では、東北地方太平洋沖地震で被災した方々からの仮設住宅や公営住宅への入居、持ち家の再建等、お住まいへのお問い合わせに関する相談窓口「住まいのホットライン」を設置します。

【相談受けの対象と場所】

東日本太平洋沖地震・津波により被災し、お住まいにお困りの方や被災者のサポートを行っている方

《相談をお受けする内容》

- ◆ 応急仮設住宅に関すること
- ◆ 県営住宅に関すること
- ◆ 自宅の再建に関すること
- ◆ その他（市町村営住宅、雇用促進住宅等に関する情報提供）

【相談受付時間】 9時00分～18時00分

※ 土日祝日も相談をお受けします。

【携帯電話・公衆電話・衛星電話等 可】

なお、ホームページでも、被災者向けに住まいに関する情報提供を行っています。

★ いわて防災情報ポータルサイトから、『住まいの情報』へアクセスしてください。